

1. 議事日程（第8日目）

日程第 1 一般質問

1. 小西 涼司君
 - (1) スポーツ振興について
 - (2) 松島商業高校の跡地活用について
 2. 窪田 進市君
 - (1) 上小学校（統合）の環境整備計画について
 - (2) 税金等の滞納額と回収対策について
 - (3) 湯島地域の活性化と高齢者福祉対策について
 3. 田中 勝毅君
 - (1) 砂防ダムの設置と岩下川の河川改修について
 - (2) 姫戸町民グラウンド正面のトイレの改修について
 4. 宮下 昌子君
 - (1) 上天草～八代間航路について
 - (2) 自然エネルギーについて
 - (3) 水俣病問題について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長	堀江 隆臣				
1 番	平田 晶子	2 番	何川 雅彦	3 番	田中 辰夫
4 番	須崎 光枝	5 番	宮下 昌子	6 番	西本 輝幸
7 番	高橋 健	8 番	小西 涼司	9 番	田中 豊八
10 番	島田 光久	11 番	川口 望	12 番	田中 万里
13 番	北垣 潮	14 番	園田 一博	15 番	窪田 進市
16 番	津留 和子	17 番	桑原 千知	18 番	渡辺 勝也
19 番	田中 勝毅	20 番	猪塚 安親	21 番	新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	川端 祐樹	教	育	長	鬼塚 宗徳
総務企画部	長	杉田 省吾	市民生活部	長	佐伯 秀昭	
建設部	長	尾上 徳廣	経済振興部	長	坂中 孝臣	
教育部	長	松本 和任	健康福祉部	長	橋本 秀雄	
会計管理者		杉田 良一	上天草総合病院事務長		松本 精史	
水道局	長	楠本 金生	総務課	長	村上 理一	
財政課	長	竹下 学				

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局	長	森内 孝生	局長補佐	山下 正
参事		小松野洋己		

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

本日は一般質問を行います。

日程第1 一般質問

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、一般質問。

一般質問の通告があつておりますので、順次発言を許します。

8番、小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 8番、会派あまくさ、小西涼司です。9月定例会、一般質問のトップバッターとして、この発言席につかせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

当市議会では、現在、議会基本条例の策定に向け、市民に信頼され、存在感のある豊かな議会を築くために、議会基本条例の特別委員会を設置し、取り組んでいるところでございます。

その中で、反問権については、まだ慎重な意見もあり、現在検討中です。反問権という文言に対しても少し抵抗があるということで、確認機会の付与ということにとどめ、9月定例会より希望議員のみ試行的に実施するということになりました。トップバッターとして、私の動向が後の

議員さんにも影響してくると思います。記念すべき第1号として、実施してみたいと思いますので、どうぞ執行部の皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、通告書に従い、まず初めにスポーツ振興について伺います。

来る9月17日、18日の2日間、水俣、芦北地域において、県民体育祭が開催されます。当市議会からも数名の方が選手や役員として出場をされます。各種目の選手の皆さんは、この夏の猛暑の中、そして仕事でお疲れのところ、これまで練習に励んでこられました。日々練習を重ね、上天草市の代表として大会に参加をしてくださることに対し、この場をおかりしまして、心より感謝とお礼を申し上げたいと思います。

去る8月25日、当市におきましても、第66回熊本県民体育祭選手団結団式がとり行われました。ことしは19競技、26種目、314名の選手の方が出場されます。結団式では、各種目の代表の方が、ことしの大会に向けた目標と抱負を述べて、大会への意気込みを語っておられました。

まず伺いますが、合併後、昨年までの当市の総合成績はどうであったのか、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） お答えします。合併して7回大会が行われております。平成16年度が21郡市中19位でございます。17年度が同じく21団体中20位、18年度からは、20団体になっており、その中で17位、19年度が18位、20年度も18位、21年度も18位です。22年度が17位となっております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 私も手元に資料をいただいておりますけれども、今、説明がありましたように、約20郡市中17位から18位あたりが定位置となっているようです。後ろを見てもみますと、八代郡とか天草郡とか。天草郡におきましては、御存じのように苓北1町のみので参加でございますので、実情は最下位に近い順位でこれまで推移してきたということになります。

それでは、成績が上がらないのは何が原因だと思われませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） お答えします。各種目協会の共通事項として、選手の高齢化が挙げられると思います。また、選手の確保が困難となっており、若い選手の掘り起こしが必要じゃないかと考えております。

競技力の向上につきましては、教育委員会が市の体育協会に委託しまして、各種目協会独自の取り組みに現在ゆだねている状況でございます。競技力の向上の業務委託としましては、本年度529万8,000円ですか、その金額で協会のほうにお願いしているわけですが、この内容としましては、県体に向けた練習に伴う体育施設等の施設料や、参加選手の旅費などに充てるということで、現在、実際行っている状況です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） オリンピックには、勝つことよりも参加することに意義があるという

ような言葉もありますように、勝つことだけがすべてではありません。しかし、本音を申しますと、やはり参加したならば、せめて1勝でもしたいと思います。

今、教育部長が申されましたように、各種目の競技年齢が年々高くなってきている。それと、競技種目によっては難しいのかもしれませんが、上天草市選抜という形ではなく、まだ旧町単位で参加している種目もあるようです。このことも、なかなか成績が上がらないということに影響をしているのかもしれませんが。

それと、昨年までの参加競技数を見ても、31競技種目中24種目から25種目ぐらいの種目に参加をしております。競技への参加種目をふやすことにより、1競技10点の参加点がいただけますので、点数を上げることは不可能ではないと考えております。

いただいた資料の中で、各種目の団体の目標の順位が掲げてありましたが、それを見ても目標は10位となっております。競技力の向上につきましては、練習の量にもよるのかもしれませんが、競技年齢が上がってきている現状を考えますと、なかなか難しい問題だと思います。

その点、何か対策を考えておられますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 対策といいますか、成績向上のためには、今後の一番早道といえますのは、先ほど議員が言われたように、参加種目をふやす、参加者数をふやすということではないかと考えます。それぞれ個々の成績を上げるというのは、やっぱり急急にできることではないと考えます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 31種目の競技の内容を見ても、馬術とかはなかなかこの地域では参加することが難しいのかもしれませんが、まだまだ参加をしていない競技の中で、人選をしていけば、参加できる競技数がふえてくると思いますので、ぜひとも、そのあたりの掘り起こしを行っていただきたいと考えます。

どの種目におきましても、競技人口の減少と高年齢化が課題のようです。何とか、各種目団体の組織強化、そして競技人口の拡大と、すぐれた素質を持った競技者の発掘を行っていただきたいと切に願います。

次に、平成25年県民体育祭の天草大会が開催されます。天草大会に向けた取り組みと、施設や環境の整備について伺いたいと思いますけれども、その前に、一つだけ私が言いたいことがあります。

皆さんもう御承知だと思いますけれども、今、文科省では、ロンドンオリンピックに向けて、メダル量産事業ということで、日本スポーツ振興センター並びにオリンピック委員会などと提携し、チームニッポンマルチサポート事業と題して、年間に22億円の予算を使って、今、強化に取り組んでおります。上天草市もそうしなさいということではないんですが、25年の天草大会に向けて、少しは力を入れ、少しでも順位が上がればと望んでいるところです。

テニスコートの整備につきましては、本定例会にも実施設計委託料が予算計上してあり、昨日も数名の議員の方が質疑をされておられましたので、そこら辺は私もよく理解をしておりますけれども、本定例会には、弓道場の建設についての要望書も上天草市弓道会から提出をされております。

そこで伺いますが、25年大会に向けた取り組みと施設、環境の整備についてどう考えておられるのか、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 総合成績を上げるための取り組みといたしましては、先ほど申したように参加種目をふやす方向で考えております。本年の大会から5年ぶりに女子ソフトが参加します。また、空手も合併当初2年ほどは参加していたんですが、現在は参加していないため、今後積極的に働きかけを行っていかうと思っております。さらに、今度は相撲など、旧町時代、郡民体育祭等には参加していた種目について、また選手の掘り起こし等を行い、参加種目の増加に取り組んでまいろうということです。

施設整備につきましては、今、議員が申されたとおり、テニスコートには本年度いよいよ着手したところでございます。しかし、もう一つの弓道場につきましては財政上の問題もございまして、場所の問題もございまして、その辺の課題を検討していきながら、近い将来予算化するなり、計画を現実のものに持っていこうと考えているところです。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 施設については私もよくわからないんですが、ボウリング、馬術等、それとクレール射撃ですか、それらは別にしても、なかなかそういった施設をつくるのは大変ということでまず無理だと思うんですが、きのう出たテニスコートや弓道場、あと現在上天草市には足りない施設というのはあるんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 足りない施設と言われればあると思いますが、やっぱり競技人口とか、その辺をすべて備えるということは大変ですので、競技人口等の動向を眺めながら、そのほかの施設にも、そういう整備できるような体力がついてきたら、考えてまいりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 各種スポーツ施設につきましては、観光資源としても有効活用ができます。スポーツ合宿の誘致、そして大きな大会を開催することにより、観光や経済の振興にもつながり、それに応じ、地元の豊富な食材の消費拡大や宣伝にもつながってくると思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

教育長どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 市民のスポーツに対する取り組みも大事かと思えますし、施設設備はもとより、今、議員から「ほかには」とありましたけれども、水泳競技もございますが、当市には市民のためのプールもございませんで、将来的にはプールも必要かなと。そして、水泳もやっておられる方がかなりいらっしゃいます。それから、プールの中を歩いたり泳いだりすることが健康にとっては非常に大事であるということで、いろいろ御指導もいただいているところをございますので、そういうのも将来的には備えていけたらなと感じております。

県体等につきましても、やはり指導者の養成、あるいは著名な方あたりも招致して、技術の向上を図っていくことも重要かと考えているところをございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） ぜひともよろしく願いしておきたいと思えます。

次に、これは私からの提案になりますけれども、市の職員採用に当たり、できたらスポーツ枠の採用等はできないのか、そういったことは考えておられないのか、そうすることによりまして、スポーツにおいて優秀な能力を持った若者に明るい未来が開けてくるのではないかと思えます。

ここで市長に伺います。今のことに関しての答弁と、あと施設関係もあわせてお願いしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 当市はスポーツが非常に盛んな地域でありまして、数々の成績もありますけれども、多くの方が活躍してこられました。せんだっては野球で大矢野中学校出身の渡辺君が甲子園で活躍されたりといったことがあっております。

ですから、今後とも、当市含めてドリームズの力添えをかりたりということで子どもたちの育成、スポーツ選手の育成をしていくべきだろうし、また、将来的にプロの選手が育つ土壌をつくるべきではないかと思っております。そのためには、やはり施設整備が必要でありまして、子どもたち、あるいは一般社会人が十分に活動できるような施設を整備しないといけないと思っております。

今回のテニスコートについては、上天草市にはテニスコートが、学校にはありましたけれども、一般社会人が使えるところがなかったので、整備いたしたいと考えているところをございます。

それと、職員採用について、そういった能力のある方を採用してはどうかというお考えであります。これについてもぜひ参考にさせていただきたいと思っております。私どもといたしましては、いろんな分野で活躍される方多数いらっしゃいますけれども、そういった方々というのは、やはり何かを得てきているわけでありまして、スポーツで全国大会出場されたといった方々も人格の面、あるいは生活習慣の面、そういった点で非常に優秀ではないかと思っております。ぜひ、採用についても今後参考にさせていただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 芦北大会まで残り10日を切ったわけですが、ことしの県民体育祭に

出場される選手の皆様に対し、あと本当に残りわずか、けがのないよう練習に励まれ、そして、日ごろの努力の成果があらわれることをお祈りしまして、次の質問に入りたいと思います。

通告書のとおり2番目に入りますが、松島商業高校の跡地活用についての質問を行います。

松島商業高校は、昭和29年に分室が創設されて以来、来年3月で58年の輝かしい歴史に幕を閉じ、閉校することになります。昭和29年、松島町に分室が創設され、38年に熊本商業高校の分校となり、昭和49年には松島商業高校として独立しました。その後、国公立大学への進学や一流企業への就職を初め、進学、就職ともに輝かしい実績を積み重ね、採用した多くの企業に高く評価されてきました。すぐれた校風と伝統を持つ松島商業が閉校となることは、地域にとってははかりしれない損失であります。

地域ぐるみでの強い存続運動にもかかわらず、平成24年3月をもって閉校となるわけですが、大矢野高校、天草東高校と統合してできました上天草高校がその伝統を受け継ぐこととなります。県の教育委員会としましても、松島商業高校のすぐれた実績とよき伝統を継承するため、優秀な関係者を上天草高校に配属するなど、努力していただいていることに対し高く評価をすべきであると思います。今後の上天草高校の発展に大いに期待をしていることです。

ここで伺いたいと思いますが、松島商業が立地する松島町、教良木河内地区は、市内の中でも過疎化の進行が著しい地域でもあります。同校の閉校後はさらに地域の過疎化が加速し、物心両面で大きなダメージを与えることになると思います。松商閉校後の施設利用について、県から何かの意向は伝えられてきているのか、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） おはようございます。お答えいたします。

松島商業高校の閉校後の跡地利用と、県からの何か意向は伝えられたかということでございます。熊本県から本市に対しては、現在のところ松島商業高校の施設利活用についての照会などは現段階では行われておりません。そのため、県の教育委員会に確認しましたところ、松島商業高校の施設利活用については、地域振興等の観点から地元の意向を踏まえながら、関係部局と連携して取り組んでいくという御回答を得たところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 松島商業高校の土地建物は県の所有であります。教良木河内地区の地域振興のためにも、この跡地を有効活用することが大切なことだと思いますけれども、市のほうでは、じゃあ何か考えとか取り組みとかありますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 松島商業高校の施設利活用については、本年6月に教良木河内地区地域活性化協議会並びに松島商業高等学校を愛護する市民の会から、県立松島商業高等学校の閉校後の施設活用についての要望書が提出されておりますが、今回9月議会で総務委員会付託となっております。

そういうことで、現在、松島商業高校の施設の利活用について、教良木河内地区の地域振興を図る上でも重要な課題であると認識していますので、本年7月21日に市役所内において施設利用を検討するプロジェクトチームを発足させたところでございます。まだ、1回しかしておりませんが、今後年内をめどに二、三回検討会をしまして、市の案を示していきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） そのプロジェクトチームのメンバーというのは、どのような課長、部長さんの集まりなんですかね。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 庁内の構成メンバー、プロジェクトチームのメンバーですが、課から申しますと、市長公室、企画政策課、企業誘致課、農林水産課、商工観光課、保健課、福祉課、高齢者ふれあい課、学務課、社会教育課から成る職員をプロジェクトチームのメンバーとして、第1回開催したところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） ぜひともよりよい方向に進めていってほしいと思います。

県の所有である土地建物でありますので、地元である上天草市に無償で払い下げを受けるべきだとは思いますが、そのためには何か条件があるのか、その可能性があるのか、伺いたいです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 無償払い下げを受けるときに何かの条件があるかということでございます。松島商業高校の無償払い下げについては、松島商業高校が現在県の行政財産であることから、行政財産の用途を廃止し、普通財産とした後に、熊本県財産条例等の規定に基づき、その取り扱いが決定されるものでありまして、熊本県の財産条例第10号に普通財産の譲与については、普通財産は国または公共団体において、道路、公園、緑地、その他直接公共の用に供するときなどと規定されており、公共の用に供する以外の譲渡は困難なものと思われ

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） もし払い下げができた場合、固定資産税とかはどうなりますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 市に払い下げがあった場合は、公共財産ということで無償になるかと思えます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 先ほども申しあげましたように、教良木河内地区は本当に高齢化して過疎化が激しい地域でもありますし、ぜひとも何かいい施設を持ってきてほしいと考えます。

施設の活用については、高齢者の健康、福祉関係や、学校関連の誘致とか考えられますけれども、全国的にもそのような施設に用途がえしている廃校が多く見受けられますが、当市としては可能性がありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今、御指摘の事項と同様に、松島商業高校の施設利活用については、先ほど言いました教良木河内地区の活性化協議会並びに高等学校を愛護する市民の会から要望書として、高齢者の健康福祉施設や学校関係の施設として活用するよう求められているところでございます。

先ほど言いましたとおり、現在庁内においてプロジェクトチームを発足させて検討を行っているところでありますが、具体的な検討案については現段階では示されるものはありませんので、今後地域の要望等も踏まえて、早急に取りまとめていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 地域振興のためには、いずれにしても大きな施設として存続を願いたい、そのためにも申されましたように、今、地元との協議を重ねながら、経済効果の期待できるような施設に変えていただきたいと思いますと思っております。

時間は大分余りましたけれども、これをもちまして、今定例会の私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で8番、小西涼司君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時43分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

15番、窪田進市君。

○15番（窪田 進市君） 会派あまくさ、窪田進市、引き続きまして一般質問をいたします。

昨今、私たちを取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。今回の大震災は世界に類を見ない、そして原発事故、さらには最近大雨、台風による大水害、いずれにしましても国が緊急事態宣言を発令させなければならないことが続いております。

一方、政治におきましても、新しい内閣が誕生しております。市民の皆さんからは、かわっても私たちの生活にとっては、なかなか期待できないといった声も聞きますが、そういった暗い出来事に終始することなく、光が見える時代もまた期待しなければならないと存じます。私たち地方行政は、市民の福祉の立場に常に立ちながら、その情勢に柔軟に対応して、最大の役割を果た

さなければならぬと思っております。

そこで、私が今回通告いたしております3点、第1点は、統合する上小学校の教育環境整備について。第2点は、税金、もちろん負担金、使用料などもありますけれども、滞納がいつも話題になっております。その状況、回収対策について。3点は、湯島地域の活性化と高齢者の福祉対策についてであります。

まず早速、上小学校の教育環境の整備計画について。平成18年度より市内公立学校規模適正化の審議会の答申に基づき、保護者や地域の意向などをくみ入れながら年次進んでまいっております。地域からは、学校がなくなるという現実は過疎につながる、地域の活力がなくなるという意見がどこの会場も多くなされております。しかし、一方、少子化や児童数の減少により、子どもたちの教育の立場から統合は避けて通れない現状であると理解をしつつ、今日まで進んでおられます。統合され新しくスタートする学校の環境整備を充実させ、児童生徒の皆さんがスポーツや文化に十分に励むことができるように整備なされ、安全・安心の教育がなされることに、保護者の皆さんあるいは地域の皆さんも、新たな期待をされている現状も多く聞いております。

そこで、まずもって上小学校、上北小学校は、来年3月をもって統合されます。恐らく上北小が上小を校地として、児童数が42名そして、いろんな環境が新しくなった教育がなされます。そこで、まずお尋ねしますが、そういった新しく環境の中で教育されることにつきまして、環境整備なり、あるいは児童数がふえていろんな問題が出てくるということでもありますけれども、まず行政で統合に対する教育環境整備の計画があれば、教えていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） おはようございます。お答えします。統合に向けては可動式黒板を普通教室の全部に設置するようにしております。それと、通学に係ることですが、スクールバスの停留所に待合室を設置します。その他、学校に対し、改修要望箇所等の調査をしており、調査結果を精査し、可能な限り対応していくということで進めております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 当然そういったものにつきましては整備しなければならないのですが、私が今回いろいろお尋ねをしたいのは、例えばグラウンドや体育施設の整備、それから駐車場の問題、あるいは学校校舎といった教育現場につきまして、どういう計画がなされているのかでございます。

といいますのは、昨年も同じところで、合併が決まる前に質問いたしました、今、駐車場が非常に狭いですと。ですから、統合されますと、恐らく教職員が30名ぐらいになると思います。それから、保護者の方が、ずっとは置きませんけれども、学童保育の後に迎えに来られる、あるいは、野球、バレーの冬場あたりの暗いときにはいっぱい子どもたちのお迎えに来られます。それが3分の1としましても50台ぐらいです。それから、スクールバスの計画をなされているということですから3台。そうしますと、通常は80台ぐらいから100台ぐらいは、駐車場が必要じゃないかと思うんです。

もう一つは、今ちょうど学校校庭の下が駐車場になっておりますけれども、非常に危険です。いつも20台ぐらい、10台ぐらいは、特に野球あたりの練習で夕暮れのときは、いっぱい立ち寄って迎えに来られます。そうしますと、バックするところありませんし、離合するところありませんので、いつ子どもたちが車のそばに、後ろに来ているか、これは何回か皆さん体験しておられます。

それからもう一つは、ずっと上がっていった終点に体育館が建設されました。その当時は教頭住宅もそこに建設されました。そこにも駐車場がちょっとありますけれども、周辺は草がいっぱい植わっていて、一本道ですので離合もできません。雨が降るときには往生しましたが、バックをするときに、これまた非常に危険です。今でさえそういったことを非常に感じておられますけれども、今後、子どもたちに事故があったり、もしものことがあったりしないように早急に整備しなければ、やはり行政の立場なり学校管理者の立場も大変じゃないかと思っておりますので、その駐車場についてお尋ねします。

続けて、グラウンドですね。これは先ほど出ましたように、決してぜいたくなグラウンドではありませんけれども、今、上小学校だけでも、野球部が非常に人気ですから、三十数名おられます。盛んです。もちろん大矢野中学校も野球は非常に人気ですから、総合グラウンドにいっぱいおられます。小学校でも三十数名ですね。上小学校でも、低学年からされておりますけれども、今度は今の30名から恐らく10名ぐらいふえると思います。ですから、今、学校の部活の中には、もちろん野球部があって、バスケットがあったりしますけれども、将来的には、やはり上小だけじゃなくて、小学校は集約されて6校ぐらいになるわけですから、複数の部活ができるようなグラウンドも必要じゃないかと。今はバスケットも盛んです。それが充足される人数であれば、学校では必要じゃないかと思っております。

第3点、続けてお尋ねします。もう一つは教室の整備ですね。ことし耐震構造がなされました。何遍か現場に行きました。これは危険が伴うので早急な事業であったわけですが、今の上小の上のほうの校舎ですが、木造で非常に古いです。ですから、施工者の人たちから、耐震にはするけれども、下の板とか壁とかが非常に老朽化しているんですねという話もありました。ですから、これは一挙にはできませんけれども、こういったものが子ども教育環境、あるいは十分であるか、十分ではありませんけれども、さらに耐震構造はことし終わりましたが、また、そういった校舎の改善改修をしなければならないと。合併すれば来年どうかという話ではありません。そういったものが長期的には計画があるのか、まず3点お願いしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） お答えします。まず駐車場の件でございますが、駐車場については土地取得等が必要であり、急急に対応することが困難であることから、まずは危険を回避する手段として、プール横の職員駐車場の一角にスクールバス乗車スペースを設けます。限られた駐車スペースとなりますので、安全に活用するため、学校及び保護者の皆様に御協力をいただき、事故がないような取り組みをお願いしたいと考えております。

それと、先ほど言われた体育館の横にある駐車場も大変狭うございます。すぐ近くを拡幅はできますが、すべて民地でございます。ですから、もし今後、地主さんと折衝なりして、体育館横のグラウンドも拡幅できれば、そちらのほうに職員駐車場等を持って行って、現在の保護者ほか来賓者の使用されるスペースを広げたいと思っています。

それともう一つ、現在の学校と道路を挟んだ反対側にも民地はございますので、そこら辺も今後、地主さんと買収なり借用の話ができれば、拡幅を一応検討しているところでございます。

次に、グラウンドの整備でございますが、現在、グラウンドにつきましては防球ネットの要望があっており予算化を検討しております。そのほかに体育館の照明施設がかなり老朽化しているということで、配線等含めて器具の交換等を実施するようにしております。

また、教室の改修ということでございますが、先ほど申しましたように普通、黒板は全部教室に可動式を設置しますが、今申されました板壁とか床も、うちとしてはまだ計画には上げておりませんが、学校のほうに先ほど申しましたように、改修要望箇所の調査をしておりますので、そこら辺で上がってきた段階で精査し、可能な限り対応していきたいと考えます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 部長は異動されてきて、新たな教育部署で、今いろいろと検討なされておりますが、去年も同じことを質問いたしました。そうしましたところ、統合の拠点校になることを考えれば、早晩に駐車場も解決すべきだと思います。学校周辺に適地がないか、相談をできないか今後は念頭に置いて、学校整備に取り組んでまいりたいと考えておりますと。部長の答弁ですね。ですから、検討します、あるいは何とかしますと。ところが、やっぱり計画を立てて引き継いでいってもらわなければ、同じことを何遍やられて、できない、おくれていくと。今、上北小学校は私の近くですのわかりますが、まだ保護者が1回も子どもを連れてきた経験がないんですよ。連れてきまして、どこに車を置くのかという話になれば、やっぱり大変だと思いますから提案したわけですね。

もう一つは、今、答弁の中にも民地とありましたけれども、前は私たちが上小に行っておりましたときに、生徒数が多かったころ、あのグラウンドの上は非常にがけが高いですから、あれをもう少し削って、上小のグラウンドをもうちょっと広くしたらどうか。あるいは、公園といえますか、あそこでいろいろしましたが、けがとか事故がありました。ですから、その上のほうは、体育館、教頭住宅、あれも借地ですから、駐車場。あの裏にずっと牧草地、畑があって、地権者の方にそういうものを提示し、投げかけながらできた経過がありました。ところが、なかなか今日に至ってもできておりません。もう1回、前の駐車場についても、狭いなら、あの周辺には相談してみなければなりません。また、相談に乗ってくださることもあると思います。

そうやって一歩先に進まなければ、今、学校のグラウンドの上ががけですから、一番外まではいろんなトラック競技や球技ができません。また、学校遊具がずっと手前のほうにあったり、子どもたちの遊具があったりしますので、正味としては非常に狭いですね。ですから、くどくなりましたが、そういうものを早急に、短期でできる計画、長期でできる計画、用地交渉なんていう

のは必要であると思えば、進まなければ、これは何年たっても進みませんのでお願いをしたいと思えます。

そういう点について、御答弁をお願いしたいと思いますが。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 駐車場の件にまた返りますが、先ほど申しました体育館の横の駐車場につきましても、道路を挟んだ向かいの駐車場にしましても、まだ現在借地の状況にございます。ですから、その借地の問題もどうするか、改めて追加してふやす分についてもあわせてところで内部で検討しておりますので、近いうちに地主さんとの交渉等にも入っていけるようにしてまいりたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 通告はしておりませんでした、建設部長にお尋ねしたいと思えます。

といいますのは、今、奥向かいの道路とか保護者が通う道路が、非常に曲がりくねっていたり、見通しが悪いとか、ちょうど賤の女の一番端から古野線ですね。これは6年前に、古野区長、串区長、賤の女区長、田端ですかね。あそこは産業道路であるし生活道路でもある、そこがまた通学道路になるんですね。ですから、そこも今の部長になって、これはやらなければならないということで測量をなされたと聞きますから、いよいよ測量され、かかるところを交渉に入られておりますけれども、これを陳情して、何とかやりますと答弁いただいて6年、7年ですよ。部長は実行されておりますので、日にちはかかったなと思えますけれども。それも、いつごろから、今度は測量されたなら用地交渉とかに入られますか。そのことも、今離合するのに奥さん方大変です。お尋ねいたします。通告はしておりませんでした。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） おはようございます。現場とかを踏査して、通学路にもなっているということで非常に危険な状態はわかっております。先日、蕨塚議員が申されたとおり、予算がなくては私は動けません。今後、また市長に協力を求めて、統合も含めたところの道路でございますので、なるべく早急に整備に取りかかりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） それから最後ですが、教育長にお尋ねしたいと思えます。

今、小学校では、いろんな部活がありますが、そういったグラウンドの都合とか、生徒数とか言われますけれども、スポーツ振興の件も先ほどありましたが、小学校から、中学校、高等学校へと、やっぱりスポーツは小さいうちから楽しんで、それから目指していかなければ代表選手にもなれませんし、それが学校の活力なんですけれども。

今、小学校では、そういう都合でなかなか部活が限定されますが、部活あるいは文化活動というのは、教育の立場からやったほうがいいですよ。あるいは、それは社会体育に任しいいよ

と、ドリームズもありますけれども、その付近も見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 今、上小学校におきましても野球部が大変素晴らしいと思います。それから、女子バレーボールについても上天草市内のレベルは非常に高いものがございます。したがって、男子野球、女子バレーボール、それから女子バスケットがございます。それから、総合というのがあります、いろんな競技を組み合わせで部活でやっております。これが、中学校に行きますと、大矢野中学校のバレーが県大会にいつも出場していますとおり、非常に小学校が優秀だから中学校も優秀だというとらえ方もできるんじゃないかと思います。野球についてもしかりでございます。小学校が非常にレベルが高く、それが大矢野中学校に行く、この前は県大会に行きました維和中学校等もその一つでございます。市内の小学校のレベルは高いものがございます。

文化活動につきましても、絵画クラブとかいろんなものがございます。中学校で言いますと、維和中学校あたりは非常に全国的にも入賞しているということもございます。そのほか文化展とかいろんなものにも、日ごろから先生方の指導で、十分な成績を上げているところでございます。

ですから、上北小学校から上小学校に行きましたら、部活動の選択肢が少し広がると思います。今までなかったものがありますし、そのほか、もしどうしても自分がやりたいということであれば、ドリームズとさっきおっしゃいましたように、ドリームズ等でも入っていただき才能を伸ばすことは可能かと思えます。期待をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 最後に当たって、要望に対しての答弁をいただきました。今回は新たな教育環境でスタートして、将来子どもたちが統合してよかったなど、あるいは保護者が喜んでもらえる拠点校に、上北小ばかりではありませんけれども、ほかからずっと続くと思えますので、そういったものについての市長の考えなりもお尋ねしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 教育は非常に大事なテーマであって、最終的に市の発展、あるいは国の発展を占う上では、やはり人材になってくるかと思えます。そういった観点で、私どもにできることを一つでもとにかくしていくという作業をすることについては変わりありませんので、学校統廃合を含めていろいろな問題が出てきますが、そのときはそのときごとの問題解決に、我々は当たっていかなければいけないと思っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） そういったものについての計画をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、税金等の滞納及び負担金、使用料とも一緒ですが、未納金というのがよく出てきますけれども、そのことについて質問したいと思います。

まず、詳しく言いませんが、相対的に特別会計として国保があったり、使用料というのがあつ

たり、税金があったり、病院関係もありますけれども、まず総務部長に、負債額、滞納額がトータルでどのくらいあるのか、まとめて答弁お願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 入場が大変おぐれまして、申しわけありませんでした。資料をちょっとつくっていたものですから、失礼しました。

22年度の税等の収入未済額が、一般会計で、市税である市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税合わせまして3億9,600万8,668円でございます。それから、分担金・負担金が合わせまして2,091万4,242円でございます。使用料・賃借料が1,020万7,761円でございます。これは一般会計でございまして、一般会計のトータルが4億2,713万671円でございます。

国民健康保険特別会計でございまして、国保税が4億322万5,344円でございます。介護保険特別会計でございまして、これは介護保険料ですが、1,745万9,040円です。それと公共下水道事業の特別会計です。ここは分担金・負担金と使用料・手数料合わせまして1,376万9,344円でございます。後期高齢者医療の特別会計でございまして、これは後期高齢者医療の保険料でございまして、289万3,800円。特別会計、一般会計合わせまして8億6,447万8,199円でございます。それと、病院関係でございまして、病院の22年度未済額ということで、190件で1,921万8,617円という報告を受けております。

水道は水道局長から、いいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 水道関係は、この前の会議で一般質問ありましたので、取り入れていませんけれども、含めて今、8億何千万ということですから、8億三、四千万負債額があるんだと理解して、次に質問させていただきます。

市民生活部長のほうからお答えをいただきたいと思いますが、今、総務企画部長から一部は詳細にありましたけれども、まず私は最近、固定資産税が高くなりましたね、あるいは国保税があんなに高くなるんですかと、これは私たちが聞く範囲ですから、ああ、そうでしたかという話はします。なかなか税の理解は一般には難しいわけですので、大変説明にも困りますけれども、まず市民部長に、最近窓口に来られるとか市への税のことでの問い合わせとかはどのような状況で、それをどうとらえているのかをお尋ねしたい。

もう一つは、強制捜索といいますか、あるいは物品の差し押さえといったことが二、三年前にありました。もう新しくなったら、差し押さえしてくるので困るという話もありますけれども、これはきょうの国税の話でも大分滞納者が減った、そういう強制執行したから減ったんだということもありましたし、上天草だけではありません。やっぱり公平公正を期するために、そのことは理解してやっていくわけですが、それに遭った方々は、払い切れないのを押さえられるという話があります。そういった差し押さえ、あるいは競売の実態も教えていただきたいと思えます。

まず、市民の皆さんの意向をどういう形で聞かれているのか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 今の点につきましては、全体的な中では、確かに御承知いただいておりますように経済が疲弊している中では、市民の皆様方におかれましても、納税につきましては非常に苦慮なされているかと思えます。特に窓口、それから電話等がっておりますけれども、滞納されている方には納税相談等行っておりますが、納税課、税務課へ直接市民の方もやってこられます。ただ、やってこられると、普通だったら笑顔とかもありますけれども、やはり税の相談でございますので、非常に何とも言えないような表情で来庁されます。ですから、窓口では、特に職員のほうも気を使いながら、心外を与えないようにと、そういう対応に苦慮しているところでございます。

そういう点では、いろんな今後の税収に向けても、市民の方に理解していただくための私たちも総体的な取り組みはしておりますけれども、誤解を与えず、公平公正に、納税課、税務課、それから関係課と連携をとりながら、そういう姿勢は持ってまいりたいと考えているところでございます。

それから、私たちのほうでも、特に納税課の先ほど申されました滞納者に対しまして、督促状、催告状を発送して、窓口に来られない方、いわゆる余り誠意を持って対応していただけない方、それから金額的に言いますと100万円以上あられるような方につきましては、家のほうに伺いまして搜索をさせていただいております。私も6軒ほど直接出向いてまいりましたけれども、その家の中に入りますと大体状況がわかります。そういう中で、私たちのほうは、家の年配の方、中にはおじいちゃん、おばあちゃんもいらっしゃいますので、これに至った経緯とか心情を酌みながら、入念に事情を聞きながら取り組んでいるわけですが、22年度の搜索、差し押さえの実績を見てみますと、家宅搜索が8回、それから自動車のタイヤロックが1回、不動産の差し押さえが2回、動産の差し押さえが96件、預金等240件、その他26件、合計で376件の差し押さを22年度ですが、実施いたしております。また、差し押さえした預金、公売会での売却した金額を合計しますと1,463万9,000円ほどになりますけれども、これは滞納者本人の税に充当させていただいているような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 公正を期するためにそういう制度という形で取り組んでおられる状況でありますけれども、失業者が多くなったりということで大変だと思えます。

そこで、今回このレジュメに書いております、奨学金の問題、保育料の滞納、児童福祉、市営住宅について、詳細は要りませんので、減っていくのかどうか。現状、滞納が大変なこともあると思えますけれども、回収方策を主体として、減っていくのか、その付近を担当部長から4番までお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 奨学金貸付金未済額についてでございます。金額的には、決算書の中で、返還期間経過者という記述欄が、奨学金については滞納者に当たると思われます。そ

の人たちだけ拾い出したところ、現在43名で、金額で1,485万円ほどございます。

滞納者に対して、今後この金額はどうなるのかということですが、当然私たちは減らすような努力をしなければなりませんけれども、現在、滞納者に呼び出しの手紙を出したり、面談して返済計画の確認を行っておりますが、中には応じてくれない人もいらっしゃいますし、現状のままではそう明るい展望は望めないような状況でございます。

しかし、そのまましておくわけにもいきませんし、今後は収納向上対策連絡会議等で、それぞれのお金によって根拠法が違いますので、差し押さえができたり、できなかったり、その辺のところを研究して、もうちょっと徴収体制を強めていく必要があるかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 次、健康福祉部長。

○15番（窪田 進市君） 金額と対策でいいです。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 健康福祉部は保育料でございます。昨年1年間の保育料のいわゆる未納額は88万2,040円で、21件となっております。その対応といたしまして、当然、督促状は発送いたしておりますけれども、職員が2回ほど家庭を訪問いたしまして、滞納分の納入のお願いをいたしているところでありますし、また、保育所におきましても徴収業務委託をいたしております。

特に昨年度は子ども手当が創設されておりますので、現在、子ども手当は振り込み方式になっておりますので、これをどうにか窓口払いができないだろうかと、家庭に対しまして相談を申し上げました。そうしましたところ、21年度では滞納を徴収しましたのが153万1,450円でありましたけれども、子ども手当をお願いして、本人の保護者の承諾をいただいたものが347万5,900円ということで、21年度と比較しますと227%の成果を上げたことになっております。今度の法律改正で、そういった子ども手当も口座引き落としができると、未納対策に充てることができるというようなことも言われておりますので、それもあわせて、今後はそういった対策にも講じていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 市営住宅使用料の滞納額についてお答えいたします。

平成20年度から22年度の3カ年の分について、件数と滞納額をお答えします。平成20年度が31件で166万2,952円です。平成21年度、25件で152万5,900円です。平成22年度で17件、112万6,900円でございます。

毎年若干ではございますが、減少する傾向にあります。また、回収方法につきましては、昼夜問わず戸別訪問をいたしまして、分納方法やいろいろ御相談をして、努力しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） ありがとうございます。

一つ会計上といたしますか、いろんな処理ですが、未済額が一部減ったかなという話ですけど

も、その欠損額が、昨年度とことしと比べて300%ぐらい多くなっているんですね。ですから、旧町時代も欠損処理をしなかったのでふえていったという経過はありました。しかし、去年あたり2,100万円ぐらいが欠損金で、ことしは1億1,700万です。3倍以上欠損額として処理されているんですよ。ですから、全体的には滞納が減ったという、減ってもおりませんけれども、ふえてもないけれども、欠損で落としていけば減るのが当然です。急激に欠損処理をしています、これには処理規定があると思いますけれども、そのことについてお尋ねしたいと思います。時間がありませんので、どうぞひとつ簡潔に。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 不納欠損におきましては、先ほど申されました特に市税と固定資産税、国保も含めたところがございますけれども、ホテルとか3件ほどのそういう滞納がありました。法的な不納欠損処理をさせていただいた中で、5,400万円ほど増加したという点がございました。

不納欠損には、法的に5年以上経過した場合、倒産した場合など、いろんな法によりまして、先ほど申し上げました、家宅捜索いたしまして、財産が何もなくて、3年間執行停止した状態で、法的な処理により不納欠損のほうに上げていくということでございますので、その点は市にとりましても、滞納者の方にとりましても、法的に処理するということでは、不納欠損処理が妥当じゃないかと思っているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） このことにつきましては、委員会で、いろんな詳細についてはまたお尋ねしたり、検討することといたしたいと思っております。

税に関しては、大変な難しさ、厳しさがありますけれども、きょうも国のほうで今度は特別増税だとかあっていますので、地方にとっても大変また厳しいものがありますが、当然これはふやしてはならない、回収しなければならない問題でありますので、お願いをいたしたいと思っております。

さて、最後の質問事項ですが、湯島地域の活性化と高齢者対策について質問をいたします。時間がありませんので要点だけ私の思いをいたしますけれども、湯島は非常に、食材と申しますか、自然の中ではぐくまれた土地の中で、バレイショとか大根とか、いろんなものが大変盛んです。花もグラジオラスとか、よそよりも早く出ます。そして海は、自然の幸のワカメ、タイと、非常にそういったことでの知名度は湯島は昔からありました。しかし、それがだんだん、こういった流れで1次産業が停滞しております。もう1回これを、原点に戻ると申しますか、去年も同じ質問しましたけれども、やっぱりいやしの場、あるいは自然の海、あるいは山の作物をつくる、そういった体験学習とかツーリズムとか、湯島のそういった1次産業中心にする。そして、百姓の一揆と申しますか、天草四郎が原城で決戦をしましたが、ああいうロマンがたくさんあります。ですから1次産業と、そういった歴史の深いものを含めた産業、農業振興開発ができないかというのが1点であります。

もう一つは、湯島は高齢者率が54.9%と非常に高く、唯一橋がない離島です。ですから、

いつ病気になって夜中に船で出ていかなければならないかと老人の方は非常に安です。そして、だんだんひとり暮らしが多くなっております。きのう24時間福祉サービス体制ということになりましたけれども、まだまだ中身はわかりません。現在の立場で、そういった高齢者の問題を、湯島の皆さんからどういう形で、アンケートはなくても、どういう声を市で受けておられるか。今後どうすべきかという具体的な対案は今回は時間がありませんので申し上げますけれども、農業あるいは観光産業振興と高齢者対策、二つについてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 農業、漁業、観光産業を素材とした地域の活性化対策についてということでございますので、これは商工観光課、農林水産課の見解も含めて申し上げたいと思います。

湯島地域の活性化につきましては、湯島が離島であるという地理的な特性を生かすため、農業や漁業、観光業が連携した誘客の取り組みを進めることが必要と認識しております。観光の観点からの取り組みといたしましては、私たちとしては、体験型の観光の推進がもっともよいのではないかと考えております。具体的に申しますと、湯島の漁業者や農業者の皆さん方に指導者となっていただきまして、観光客の皆さん方に、ワカメの採取、ワカメをとった後に、ワカメの加工体験等を実施していただいたり、消費者に人気があります幻の湯島大根のオーナー制度を導入し、大根の植えつけや収穫を直接体験していただくような仕組みづくりが考えられます。これから進めていくためにも、地域の皆さん方が一体となって取り組んでいただく必要があると認識しております。

現在のところ、湯島大根の生産量といたしましても、21年度は3,066本、前年度の22年度については3,552本というような実績も上がっておりますので、そういうような現在申し上げましたことによりまして、湯島が活性化するような状況で経済振興部としては考えておりますので、頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 先ほど議員がおっしゃられましたように、湯島地区はことし7月31日現在で、人口が401人ございまして、このうち65才以上の高齢者が220人で、高齢化率が54.9%となっております。また、介護認定者につきましては、要支援者が6人、要介護者が24人、計30人となっております。また、ひとり暮らしの高齢者が45人という状況となっております。湯島地区は離島という地理的に不利な状況にあることから、高齢者福祉対策を進めていく必要があります。住民サービスが十分に行き届くような対応をしていかなければならないと考えております。

現在はどういうような対応をしておりますかと言いますと、まず介護サービスですけれども、訪問介護、あるいは通所介護、それからふれあいデイサービス、ふれあいサポート事業、軽度生活援助事業、あるいは弁当を配食する日常生活家事支援事業等を実施いたしております。

本年度、県のほうから、中山間地域等の24時間在宅サービス提供モデル事業の補助金を210万円ほど受けまして、これを湯島地区に当てはめ、居宅介護サービス、いわゆる24時間体制の介護事業が実施できないかということで今進めているところでございます。いわゆるひとり暮らしもおられますし介護認定者もおられますので、24時間そういった対応ができるような方法はないかということで、その補助金を活用いたしまして、まずは介護サービス事業者に対しまして協力を求めるということ、それからもう一つは、今度の予算が議決されますと、早速、地域住民の代表から成る検討委員会を立ち上げ、高齢者福祉対策は何が必要か、どういうニーズがあるか、そこで十分話し合いをしていただいて、そこで湯島の福祉対策を検討していくということにいたしております。今からスタートさせますので、そういうような事業というところで、今進めているというところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 昨年配食サービスを実行されまして、一生懸命やられております。ですから、今、話がありますように、高齢者の問題はどうぞひとつ地域の皆さん方の意向を十分酌みながら、湯島にとって高齢者対策はどういうものかということから事業を進めていただきたいと。なかなか今、経営的な問題もありまして、多機能型とかそういうものが実行できませんけれども、新しいシステムの中で福祉活動をお願いしたいと思います。

それから、農業部門ですが、部長からも話がありました幻の大根、大変有名ですけれども、この前話しましたように、昭和46年、東京都生協とそれから私たちのJAとで、行政の指導を受けながらですが、産直活動、そのときは土つき大根、そして履歴書のある、いついつ肥料をやりました、農薬は最低これをいつやりましたと、それを言って安全安心な作物を求める時代になりつつある20数年前ですね、成功はそのときしました。都生協の方がいっぱい来られて、工場を見て、大根を当初いっぱいつくって、ちょっと重いけれども、これはいいなという話でした。

その後、現在になっておりますけれども、今思い出しますのは、そのとき私たちはまだ現場の指導の立場でしたが、市議会をお願いしまして、農道を、皆さんが一所懸命土地をお互い譲ったり交渉したり1年かかりましたけれども、市をお願いしまして市道に編入を、厳しかったけれどもしていただきました。それから、上の大根畑が荒れていましたので、約3カ月ブルドーザー上げて耕地しました。横道にそれましたけれども。

一部には湯島大根何々とありますけれども、部長の話のとおりですよ。グリーンツーリズムも、いろんなやつも、体験の場も、そういうものを何と言いますかね、ただ1人2人の思いじゃなくて、湯島全体としてどう一貫性のある取り組みにするか、それが大きな観光産業につながると。大根のうまいのは裕福な方は幾らかかってもいいと。ただ、土が非常にいいということで、その当時も、今、部長から話がありますように、湯島の産業あるいは湯島の農業の開発策定委員会をつくって、もろもろ学習、あるいは地元の農家の体験、それから市場調査して、どうですかと提案したあれがありますので、ぜひとも湯島に介護施設も、どういうものが市民が一丸となってできるか、あるいは、あの島を活性化させるためには、市民みんなが願っているのはどんなものか、

まず基礎調査、意向調査からしていただきたいと思います。

市長に考えなり、そういうものをお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 湯島については、高齢化率が最も進んでいる地域ということで、私も行政の役割が他地域に比べても高いだろうと認識しているところでございます。その中で産業の振興、そして高齢化対策、高齢者対策がやはり中心的なテーマになるだろうと考えております。産業の振興については、湯島の大根を含めて、地元製品の販路拡大、あるいは加工品開発等に絡めての付加価値のつけ方というのが大事ではないかと思っております。

そして島民からよく言われるんですけども、現地に老人ホームをつくってくれとか、そういう声も多数寄せられております。今回県の事業を通じて、24時間介護ができるあり方を、これは社会福祉協議会に委託しますけれども、実施の段階に入りますので、そういったことでこれまでの課題を一つ一つ解決していきたいと思っております。

とにかく湯島というところは一つの大きな資産でもありますから、これまででき得なかったこと、あるいは、まだ価値を高められるように、いろいろと検討していきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 大きな課題もありますけれども、どうぞひとつ、税の問題につきましては職員の立場、あるいはいろんな制度のあれによって市民の皆さんとの行き違いもあっておりますが、公正公平を期して、全力を尽くして努めていかれるようお願いいたします。

統合の問題につきまして、今回は上小のことを申し上げましたけれども、決してそこだけではなく、来年度は次の学校統合がなされますから、今からでもそういったものを計画されるように。それから、湯島の問題につきましては、離島でありますけれども、市長の話のように大きな財産でもありますから、あれを生かして、私たちの市の活力としていただきたいと思っております。

以上をもって一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で15番、窪田進市君の一般質問が終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時41分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。

19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 19番、会派研政クラブ、田中勝毅です。昼食後の大変眠い時間になりましたけれども、しばらくの間、御協力をお願いいたしたいと思っております。

私、くじ運が悪いのか、よいのかわかりませんが、午後一番に当たるのが多うございます。今回もまた、午後一番ということで、大変御迷惑をおかけいたしますけれども、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

前永森建設部長のときに、前の建設部長から引き継ぎがなされているのかということをお伺いいたしました。今回は、尾上建設部長にかわられまして、再度質問をさせていただきたいと思っております。

今回は、姫戸ダムにかわる治水砂防ダムと、岩下川の河川改修事業のその後の県のほうでの進捗状況と、前回の質問から本市が県に対してこれまで取り組んでこられたことについて、再度お伺いをいたしたいと思えます。

近年、温暖化の影響から、毎年、夏場になりますとゲリラ的な直下型の豪雨が発生しております。人的な被害を含めた大災害が起きておりまして、たくさんの方々の生命・財産が奪われております。ことしは東日本、東北地方においては、私どもが記憶にない大地震による津波が発生いたしまして、いまだ日本じゅうが大混乱のさなかであります。そうした中、先般、台風12号が紀伊半島を中心に上陸し、あちこち構わず大きなつめ跡を残して、行方不明の方々を含め、100人余りの方々がとうとい命をなくされておられます。

そういうことで、災害がいつ発生するかわかりませんし、一瞬のうちにたくさんの方々の命と財産を奪ってしまいます。私どもの姫戸町におきまして、昭和47年、東天草一体を襲った大水害から今年で39年が経過いたしております。当時の悲惨さは生涯忘れることができません。私も、その中で家族を失った一人でもございます。

そういうことから、二間戸の本郷地区に利水と治水面からダムを建設し、下流の民家を守り、岩下川を改修することによって、近海の環境を守るという観点から県営ダムの計画がなされ、当時、本渡のほうにも現場事務所も設けられ、地質調査と用地測量等も行われましたが、平成16年2月から八代工業用水が旧姫戸町上水道の水としても供給されたことや、同年3月の旧姫戸町を含む4町合併など、さまざまな社会情勢の変化から、上水道については、姫戸ダムを水源とする必要性がなくなり、ダム事業の継続が見直しとなりまして、平成18年12月27日に事業の中止が決定をされました。

その後、引き続き地元住民と打ち合わせをしながら、より効果的な治水対策を検討するということから、前回も申し上げましたとおり、前何川市長より当時の木本建設部長の立ち会いのもとで、地元の私どもに対しまして、市の対策として、ダムにかわる砂防ダムの建設を県に要望し、住民の安全確保、不安を解消し、あわせて岩下川の改修をしたい旨の相談がありましたので、我々も計画からその当時12年が経過してございましたし、状況も大分変わったということもあって、納得をいたして、住民の方々にもその旨を説明し、納得をいただいておりますが、その後、永森前建設部長にかわられ、引き継ぎがなされているのかお伺いいたしましたが、残念なことになされてなかったために、早速、永森部長より経緯を県の担当者に説明され、県の砂防課長から、利水面での計画は中止になったが、治水面での計画は継続されていると認識しているとの説明を受けられ、砂防としての観点から、本来ならば平成22年度要望となるが、平成21年度で前倒しを行い、現地調査については、県費をもって本年22年度実施の予定であるが、平成23年度の新規に向けて補助に乗るかどうかが検討していきます、そういうことでございました。

また、河川課のほうでも、砂防課と連携して動いていきたい、砂防を設置後、河川改修に取りかかりたいという県の方針でございましたが、その後、尾上建設部長にも何度か市としての対応等についてはお聞きはしておりますが、この事業について、現在のところどの程度まで進んでいるのか、県のほうでの工事でございますけれども、そうした中で、進捗状況について建設部長にお伺いをいたしたいと思っております。

よろしくお願いをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） お疲れさまでございます。砂防ダムの設置と岩下川の河川改修についてお答えしたいと思います。

まず、冒頭に部長から引き継いだかということでございますが、私はしっかりと引き継いでおります。

まず、議員御指摘の姫戸ダム中止の経緯は、平成18年12月ダム建設事業の中止が決定したところでございます。本市としては、平成21年11月に、県に再度下流地域の災害防止の観点から、新たな治水対策の砂防ダムの設置、及び岩下川河川改修の要望を提出したところでございます。

県当局におかれましても、防災面で何らかの対策が必要と認識はされております。砂防ダムの設置につきましては、平成21年度から22年度にかけて、県当局が現地調査を行い、平成22年度からは、土砂災害防止法に基づく区域の決定に向けて委託事業に取り組んでいるところでございます。それらの調査の結果を踏まえて、新規採択の可能性に向けた検討がなされるところでございます。

次に、岩下川の河川改修につきましては、議員御指摘の昭和47年の天草大水害時に護岸整備が開始されております。当地区は甚大な被害があった地域であり、地域住民の不安を少しでも解消するため、岩下川本流に堆積した土砂の撤去を、まず県に強く要望いたしたところでございます。前年度と今年度において堆積の土砂撤去は終わっております。今後も河川維持に努めていく所存でございますので、市長とともに、県のほうに要望を続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） ただいま、建設部長のほうから、心強い御答弁をいただきまして、市としては、順調に進んでいるというようなことでもございました。

前回の一般質問後、永森前建設部長のお計らいもございまして、早速、県のほうの砂防課、河川課、工務課、工務二課の各課長以下担当者の方に現地に来ていただき、竹中前姫戸町長、川端市長も参加され、現地での説明がなされておりますが、それからもう2年が経過しております。どのような形で進んでいるのか、地元の議員として我々にはさっぱりわかりませんし、地元への説明もできなくて大変困っておりました。

今回、一般質問の機会をいただきまして、質問を再度させていただくわけでございますが、市

としては県の事業でございますので、思うように進まないということもあろうかと思っておりますけれども、これまでどおり、ちょっと突っ込んだ形で、いつまでできるのか、いつになったら着工できるのか、その辺まで踏まえて要望していただければ幸いかと思っております。

それと、現在、岩下川の上流に当たりますけれども、土砂撤去が業者のほうで行われておりますが、これはあくまで岩下川の維持管理であって、改修とは別事業と思っておりますが、先ほど部長のほうからちょっと触れられましたけれども、その点、再度部長に答弁をお願い申し上げたいと思います。これは、あくまで維持管理で市のほうでやっておられるのか、この事業の一部なのか、その点含めた中で説明をお願いをいたしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 堆積の取り除きについては県の予算で実施しております。あくまでも改修事業は関係なく、維持管理としてやっているようでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 維持管理のほうでやっているということでございます。私、写真も持っておりますけれども、なかなかきれいにはなっております。あれから下のほうが、雨が降った場合はさっと海のほうに流れるわけですが、いっときすれば、また碎石でいっぱいになって、水はどこにあるんだろうかというような状況でもございますので、その辺を含めて岩下川の改修事業のほうをお願い申し上げたいと思っております。

この事業につきましては、計画から約17年が経過していると思っております。前何川市長より説明を受けてからもう5年が経過しているわけです。市としても、もっともっと強引に県のほうにお願いをしていただきたいと思いますと思っております。

この事業につきまして、川端市長の考えを少しだけでもお聞きをすれば、市民に対する説明もしやすいように思いますので、市長のお考えをよろしくお願いを申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私も現地を見させていただきましたので、事情についてよくわかっているつもりでございます。県のほうには今後とも働きかけをしていきたいと思っております。

現状については、建設部長から答弁のあったとおりでありますけれども、もう少し具体的な話になるように、また改めて県のほうに要望等行ってまいりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 部長のほうにちょっとお伺いいたしますが、岩下川の改修については、どのような方式の改修を考えておられるのか、上流から下流全般をかんがみただ中で、そうした工事の方法、ただ土砂、碎石を取り除くだけなのか、その辺のところをお話いただければ幸いかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 大規模改修ということで県のほうが計画をしているみたいですので

で、護岸の整備、拡幅等も含めたところの設計だと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） わかりました。間違いのないようにお願いいたします。

先ほど申し上げましたが、上流から下流にわたって、たくさんの土砂が現在、これは以前からでございますが堆積しております。雨が降ったときは水が多くなりますが、すぐ引いてしまいます。今の土砂を取り除いて、水がいつも流れている川にしてほしいと思っております。これは地元の住民の要望でございます。

川がきれいにならないと、魚類も貝類も育ちません。以前、下流の海にアサリ貝を姫戸の漁協の方たちが養殖をされた経緯があります。でも、育たないうちに全部死んでしまったというような実例があります。川の水が汚いといえればあれですけれども、思うように流れないというようなあれもあって、下流の海では土が死んでしまったような、今もそうした現状でございます。貝一つ何も育たないのが現状です。これからもどんどん実現のために、ああ、尾上部長のときには、さすがにやっぱりやってもらったというような形跡が残るように、ひとつ肝を入れて頑張っていたきたいと思っております。

上流のほうの砂防の設置場所等も、説明の中では、前永森部長も市長も現地に行ってもらっておられますので、そのところはわかっておられる、また尾上部長も引き継ぎをされたということでございますので、わかっておられると思っておりますので、できるだけ早くそこに一つの治水の砂防ダムをつくっていただいて、河川改修に取り組んでいただければ幸いかなと思っております。

次に、岩下川の下流の橋の拡張についても前永森部長にお願いしておりました。このことについては、大谷建設課長によると着工に向けて取り組んでいるというお話でございましたが、申請の段階だとは思いますが、どの程度の進捗状況になっているのか、図面もでき上がっているのか、申請のほうは滞りなく終わっているのか、その点を含めてお願いをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 岩下川下流の橋、新田3号橋と私たちは呼んでおりますけれども、現在のところ、単独事業では困難であると思ひまして、橋梁長寿命化診断策定を昨年度実施いたしました。それに基づいて、24年度当初に補助事業の採択に向けて、申請をする予定でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） その規模なんかはまだわからないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 長寿命化で診断を受けた後、それにあわせてコーナーの拡幅等も含めていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） あの橋も町民グラウンドにつながる橋でございますので、時たま大

型のバスも通ることがございますが、なかなかあそこから直接町民グラウンドへ入るといことは、現在のところ不可能でございますので、できるだけ早く拡張していただいて、大きなバスも入れるように。橋ができれば、その先の道路は結構広いので、その点含めて、早急をお願いを申し上げたいと思います。

次に移りますが、姫戸町民グラウンドの正面にあります倉庫とトイレ等の件でございます。男子トイレの方が昔の垂れ流し式で並んで用を足すトイレでございます。何分悪臭がひどいのと、雨の日は滑って危険です。私は、町時代から、議会のほうで当時の産振課長に対応をお願いしておりましたが、そのときは取り壊すという答弁でございましたが、取り壊すなら取り壊す、改修するんであったら改修する、どっちでも私は構いませんけれども、合併後の平成16年度にも1度お尋ねをいたしたことがございます。現在トイレの入り口にベニヤ板を打ちつけ、使用できないようにはなっておりますけれども、担当課長のほうにも合併浄化槽に改修できないのかお願いしておりますが、何の返事も返ってきません。

そこで、どのような策を持っておられるのか。これは教育部長になりますか。そのところを明確にお願いいたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） ただいま申されたグラウンド横のトイレでございますが、隣接する公園に水洗トイレが設置されたのを期に、本件のトイレの使用は中止しております。もともとくみ取り式であったため、それと、今のように閉鎖する前には無断使用もあったそうで、かなり悪臭等もひどく、衛生環境も悪かったと聞いております。そのため平成20年に便槽等をすべて洗浄し、出入り口を今申されたような形で閉鎖したんですが、その後は悪臭もなく、かなりそういった面では、改善されたものと思っております。

取り壊しについてでございますが、御存じのとおり、あそこは更衣室や倉庫と一体となつてつくられておりますので、トイレ部分だけの取り壊しというのが困難なために、現在のような状況で推移しているわけでございます。ですから、もし今の倉庫や何かがある不足するとか、ほかに利用目的が出てきたならば、現在のトイレの便器部分を取り除いたり、便槽を埋め戻したりして、他の利用目的に沿うように改修したいと思っている――、今のところ倉庫の不足等も聞いておりませんので、現状でしばらくいこうかなというところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 今回の部長の答弁を聞きますと、新しいトイレをつくったとき、今尋ねているトイレの出入り口に板を打ちつけて閉鎖したというような話でございましたが、それは違います。以前は両方使っておりました。両方使っていたから、当時はあそこでも、競技が他町村から来てあっておりましたが、大分苦情を聞きました。だから、トイレは新しいのをつくっていただいたけれども、あそこも兼用で使用していたから、どうかしてくださいというようお願いを何回もしておりました。町の当時から産振課長のほうにもお願いをしていたんですが、今、部長の答弁では、そのとき同時に打ちつけて閉鎖をしているというような答弁で

ございました。それはちょっと私は違っているんじゃないかと思っておりますが、その点、お願いをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 確かに私が申しましたのは、水洗トイレができた後かもしれませんが。閉鎖をしたのはその後ですよ。平成20年になってから、きちんと、今申されたベニヤ等で閉鎖したということでございます。

トイレについて、現在、使用状況からして、どうしても不足するとなれば、そちらのほうの改修も計画しなければいけないのではないかと思います。現在の使用状況の中では、トイレの不足も聞いていませんので、取り壊しは先ほど申しましたようにできません。ですから、当分は、管理者としては、今の状況で推移を見たいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 今、ベニヤをつけてもらっているのは、今の納税課長の木下課長にお願いをしたところ、それではもう打ちつけようかなということですので、まだそう長くはなりません。それまでは、あそこは両方使用しておりました。だから、いろいろと事故があったり何かすると私も悪いと思いましたが、町の時代に執行部の方をお願いしていたわけでございます。

今では、あそこのグラウンドは、夜はナイター競技、昼はグラウンドゴルフ愛好者の方々が、ほとんど毎日のように使用されております。また、正月になりますと出初め式が年に1回、回ってくるわけですが、あそこで出初め式をし、消防団のポンプ操法大会も実施をされておられますので、使用できないならば、どうにかベニヤで打ちつけるといった簡素なものではなく、どうにか早く、するならば、もう壊すなら壊すというような方向で、どちらかに早目に決めていただいて、住民の方々から、愛好者の方々から苦情が出ないように取り組んでいただければ幸いです。その点よろしくをお願いいたしますが、もう1回部長のほうに、その点を含めてお聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） わかりました。支所長あたりとも相談しながら、地元の意見を聞きながら今後対応を考えてまいります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） いろいろとお聞きをいたしましたけれども、岩下川のほうも尾上部長がおられますので、私も安心して、住民の方々にも絶対間違いのないからということの説明をいたしたいと思っておりますので、よろしくをお願いをいたしたいと思っております。

教育部長にも、決断のほうをお聞きしましたので、よろしく対応をお願い申し上げまして、私の一般質問を終えたいと思っております。

よろしくをお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で19番、田中勝毅君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時41分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 5番、日本共産党、宮下昌子です。では、通告に従い、質問をいたします。

まず、上天草～八代間航路についてです。

最初に、姫戸～八代間航路ですが、先月24日で休止となりました。近年は乗船する人も荷物も少なくなり、赤字運営が続いていたそうですが、赤字をほかの路線で穴埋めするという状態が長年続き、燃料の高騰などあり、これ以上は無理だと決断されたようです。私も20年以上姫戸町に住んでいますが、子どもが小さいころは、喜ぶので八代のお祭りに行ったり、何度か利用したことがあります。当時は業者も便数も多く、買い物や通院、通学する生徒など、多くの住民が利用していました。しかし、道路事情もよくなり、車を利用する人がふえ、少子化とともに通学者も減り、最近では1業者のみで運行されていました。

もちろんこの現状は把握されていると思いますが、姫戸～八代間休止についてはどう思われますか。松島～八代間フェリーもあわせてですが、現在の利用状況などお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今般、8月21日付の熊日で知ったわけですが、姫戸～八代間について、運行が休止になったということでございます。

姫戸～八代間の定期航路については、陸路が整備される以前、天草が離島であった時代から、八代との物資輸送及び住民の通院・通学に利用されており、住民の重要な交通機関だったと認識しているところでございます。

本市において、姫戸～八代航路の利用者については把握しておりませんが、姫戸港の利用者は、港湾調査によりますと、平成22年度において年間827名の利用で、平成19年度は1,530名で、それと比べますと47%減少している状況でございます。姫戸～八代間の航路利用も大幅に減少したと思っております。

上天草～八代間のフェリーの利用状況ということでございます。八代～松島間については、現在2社において松島町合津港と八代港間を1日9往復運行しており、市民の利用状況としては、通院・通学での利用が多く、その他、県内外からのビジネスや観光等に利用されているというところでございます。

同じく港湾調査によりますと、両社の船舶乗降人員は、平成18年において5万8,065人だったものが、平成22年には3万5,661人、車両についても平成18年には1万9,698台だったものが、平成22年には1万3,295台へと減少しているところでございます。市民

の利用状況については、3万5,000人のうち、目的別の利用者数は特定できていないものの、八代方面への市民の交通手段として活用されていると考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 姫戸～八代間の休止については、いかがお考えですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 済みません、もう一度お願いします。

○5番（宮下 昌子君） 姫戸～八代間が休止になりました、24日で。この休止については部長は今、新聞紙上で知ったと言われましたが、どう思われますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 交通手段がなくなったということで、22年度において八百数十名の方が利用されている状況でございますので、その人たちの代替手段というんですか、そこを心配しますが、今、陸路もありますし、現在23年度がどうだったかちょっとわかりませんが、市民の方においては大変残念なことだったかなと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、利用状況も答弁いただきましたが、年々減ってきてはいますけれども、姫戸～八代間においては、22年度で827名ということで、これだけの方が利用されているということですよ。松島～八代のフェリーにおいても、減ってきてはいますが、利用者が結構いるということです。それで、上天草～八代間航路ということで通告しておりますが、姫戸間も一緒に質問いたしますけれども、この松島～八代間のフェリーについては、昨年の議会でも取り上げられておりました。助成など対策を考えてほしいということで取り上げられておりましたが、もうそれから多分1年以上たちます。その後、何か対策はされたのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（村上 理一君） 御質問の件についてお答えいたします。

昨年の議会につきまして、確かに八代～天草フェリーの件について取り上げられました。実情をまず最初に申し上げますと、天草フェリーラインと松島フェリーが輸送をしているところでございますが、先ほど部長が答えましたとおり、年間の輸送人員が大体3万4,000人の状況でございます。それに対しまして、天草フェリーラインと松島フェリーは1日9往復しているわけですが、その最大の輸送人員というのが、1社当たり大体50万以上の輸送能力があるということでございます。こういった状況の中で、2社の経営の合理化を図ることがまず第一優先ではなかろうかという観点に立っております。これが2社ともに仮に運休なり廃止になるということになれば、それは、その際に初めて上天草市の税金、資金を投入して維持をする必要があるのではないかという観点に立っております。

したがって、現状におきましては、市からの税金を投入して支援ということは考えておりませ

ん。ただ、先ほど申し上げましたとおり、ビジネスマン、それと観光客、市民の重要な足ということで、3万以上の方が利用されていますので、その輸送を維持するための上天草市としてできる、例えばPRですとか、観光面での側面からの支援とか、そういったものについてはできる限りの対策を講じたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 現在のところでは、税金投入は考えてないということですが、昨年質問があった後、2社の合理化ということを言われましたが、この2社の合理化についてフェリー会社に対して何らかの説明とか、そういう形では行われているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（村上 理一君） ただいまの質問の件についてでございますが、この八代～天草フェリーに関しましては、2社で運行しております、2社みずからの判断で経営合理化というのは検討すべきものだと考えております。ですので、その旨の御説明は申し上げております。

では、上天草市として何ができるかというところでございますが、先ほども申し上げましたとおり、行政からのPR活動、PR活動といいますのは、九州新幹線開業後に八代駅を利用して、八代から上天草市をフェリーを利用して訪れていただけるお客様がふえると思いますので、そのためのPR事業ということで、八代市と連携しながらPR活動を実施するといったものを考えております。

それと、シャトルバスの運行ということで、八代港と新八代駅との間をシャトルバスなり観光バスを運行するというところで、どのような形で運行させるかということも検討をしなければならぬところでございますが、そういったものにつきましても、八代市と協議しながら、バスの運行を開始をできないかという打診をさせていただいております。

あと、船に対する燃料費の補助ができないかということも検討しておりますが、こういったものにつきましては、先ほど御説明しましたとおり、経営合理化が先決だということで、今のところはまだ実施をしておりません。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今のところは考えておられないということですが、フェリー会社の方のお話を聞くと、本当にもう休止する寸前といいますか、燃料、可動橋の使用料、それと待合所の建物の使用料のほか年間維持費、そういうものに相当経費がかかるということで、今、せっぱ詰まったところまで来ているというお話でした。それで、市民の足を守るということでも今のところ支援は考えていないということですが、ぜひこれは支援をお願いしたいと思うんですけれども。

まず、先に姫戸～八代間のほうでお話ししますが、この姫戸～八代間も休止になったわけです。先ほど部長から答弁がありましたように年々減ってきましたが、22年度では827名の利用が

あるということですね。本当に今、交通事情がよくなりましたので、若い方たちは車を使いますからそんなに乗られないんですが、やはり高齢者の方たちには八代の病院に行ったりしている方が今でもいらっしゃいます。船に乗る方というのは交通弱者と言われる方たちだと思うんですね。車を運転しない方たちです。姫戸、龍ヶ岳というところは、昔から八代が一番身近な都会というか、買い物したり、病院に行ったり、遊びに行ったりするところだったそうで、その名残といいますか、橋がかかってもまだそういうのがあって、特に病院なんかは、自分のかかりつけの病院というのがありますので、今でも八代にかかっている方がたくさんいらっしゃいます。それで、休止になりましたので、どうしたらいいんだろう、どうにかしてほしいという声がありました。また、先日、これは龍ヶ岳の方ですけれども、この方も御年配の方ですが、大阪である結婚式に行こうと思って、八代から新幹線に乗りたいということで船を利用しようと思って、いろいろされたんだそうですけれども、便数が少ないというのもあって、船を利用していかれたんですが、大変だったということでした。それで、もう少し何とか利用しやすいようにならないかという声もありました。

今のところ何も考えてないということではありますが、その交通弱者を守るという観点から、姫戸～八代間に関しては何か支援できることがあるのではないかなと思うんですが、そのことについては、これは市だけじゃなく、国や県からの助成制度もあると思いますが、そういう点から何か助成制度といいますか、助成の仕方がないかなと思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（村上 理一君） ただいまの件についてでございますが、交通弱者に対する支援というのは重要であるとももちろん考えております。一方、この八代～松島間のフェリーの航路に対する直接的な国や県の助成の話でございますけれども、国と県にも確認をしたところ、離島に関しては一部助成金がございますが、現状の定期航路に関しましての直接の助成金はございません。じゃあ、どうするかという話になりますけれども、先ほどの繰り返しになりますが、今、3万3,000人の利用客がいらっしゃる中で、実際1フェリー会社の輸送人員が50万人以上確保されているという状況でございます。ですので、仮に1社が廃止になったとしても、利用の時間帯等はいろいろあるかと思っておりますけれども、輸送能力と比較してみれば、輸送ができない状況ではございません。

これが万一、2社ともに廃止されるということになれば、3万3,000人の足が途絶えてしまう話でございますので、それは国、県、我々一体となって何らかの支援をしないといけないのかなという立場であると思っておりますので、今の状況では、なぜ複数ある航路の中で、そこだけを支援するのかという理論づけがなかなか難しいのかなと思っております。

ただ、非常に重要な航路という認識はしておりますので、事業者から御相談いただければ、市としてできる最大限のことは、御協力をさせていただきたいと思っておりますので、どうか御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、松島～八代間のお話だったと思いますが、姫戸～八代間で先ほど私は質問しました。じゃあ、それは後にして、松島～八代間のフェリーについては、今、課長が答弁されましたが、今のところ、離島ではないので支援はしないということです。今2社あるから、それが例えば1社になったり2社とも廃止するとなれば、考えるということだったと理解しますが、現在、2業者とも上天草の方ですね。どちらも業者の方は一生懸命頑張っておられますので、何とかその業者の方を応援するという意味でも、向こうから相談に来たら相談に乗るんじゃなくて、こちらから業者の方たちにいろいろな相談、例えばこういうふうにしたらいいんですよとか、業者の方もいろいろな思いがあると思いますので、ぜひその辺は、話し合いをして、支援できるものなら支援をしていただきたいと思います。

陸路のほうではデマンドタクシーとか、産交バスに支援とかいろいろあります。それで、私もインターネットで探してみたんですが、国の支援制度で、離島航路補助構造改革支援制度というものもあったんですが、こういう制度というのは、やはり離島じゃないということで利用できないんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（村上 理一君） ただいまの件でございますが、先ほども申し上げたとおり、離島を対象とした航路につきましては国によって一部助成の制度があると聞いております。ただ、橋でつながっております上天草市と八代市を結ぶ一般の定期航路に関しましては、直接の補助制度はないと伺っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） いろいろ調べてもらおうといいと思うんですが、理解の違いかなと思いますけれども、離島航路補助構造改革支援制度というものをちょっと見てみますと、何か利用できそうなものがあるように思います。ぜひいろいろなことを調べていただいて、何とか支援できるようなものがないかどうかを探していただきたいと思います。

もとに戻りますが、姫戸～八代間については、現在休止して、実際に困っている市民の方たちがいるわけですね。それで、交通弱者を守ると先ほども言いましたが、今の課長の答弁は、松島～八代間の航路の話だったと思います。姫戸～八代間では何か支援できる制度はないんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（村上 理一君） 御質問の件についてお答えいたします。

先ほどの答弁とも重なる部分がございますけれども、姫戸～八代間の航路につきましては、もともと龍ヶ岳、倉岳、姫戸をつなぐ航路の延長線上で八代までつながっているところなんですけれども、それが一般旅客定期航路事業ということで会社が運行していたという状況でござ

いまして、一般旅客定期航路事業というのは、もちろん海上運送法に基づく航路でございますが、そこも離島以外のものにつきましては、補助制度はございません。

それと、一般の定期航路につきましては、国も地域公共交通対策ということで、平成23年度から新たな法律の改正が行われたり、いろんな動きがございますので、例えばバスですとかタクシーの、今議論しております地域公共交通会議のようなものを、海上運送法に基づくそういった協議会のようなものをつくった上で、上天草市としてどうあるべきだということを議論しながら、その協議会の中で議論して、いろんな支援制度を検討していくということは可能かと思えます。

それと、姫戸～八代の航路につきましては、基本的に国土交通省が管轄している関係で、実際の運行した際の乗客数の届け出だとか実際の経営状況ということについては、市のほうに定期的に資料の提出があるわけではないんですね。ですから、こちらのほうから事業者をお願いをしながら、依頼をしながら、その実態を把握するのが精いっぱいでございます。ですから、事業者のほうからそういう実態を、上げていただく、その上げていただいたものに対して、市として支援、応援できるものは、できる限りのことをさせていただくというスタンスが精いっぱいなのかなと思っています。

今回につきましては、部長も申し上げましたとおり、新聞紙上等で発表されまして、これは企画政策課が担当しておりますけれども、恐らくそういった相談も事前にはなかったのかなと思えますので、なかなか把握するすべが非常に難しいというのが現状でございます。ですから、事業者からは積極的に現状を市のほうに上げていただいて、やはりこちらも交通弱者に対する対策は非常に重要だと思っておりますので、そういった観点からの支援は検討してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 国の管轄だからということをおっしゃいましたが、松島のフェリーの業者も、姫戸～八代間の業者も上天草市に住んでいらっしゃる方です。上天草に住んでいる企業を支援するという意味でも、幾ら国の管轄、県の管轄といえども、今、業者の方がどういう状況なのか把握するのは行政の責任じゃないでしょうか。業者のほうから前もって相談もなかったということですが、行政も新聞紙上で初めて知ったということですが、新聞紙上で知ったならば、知った時点から何か動きをしなければいけないのではないかなと思います。

それで、新聞でこういう休止になったということを知った時点から、何か行動はされたんでしょうか。地元の業者を支援するという立場からはどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今の御質問ですが、ちょうど姫戸～八代間のフェリーを運航されている方、定期船を運航されている方の御親戚にうちの職員がいました関係で、その話は聞いたところでございますが、その後、いろんなアクションは起こしていないということは事実でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） それは不手際だと思うんですね。地元の業者を支援するというのは、一番しなければいけない、今この大変な時期ですから。だから、やはり担当課としては、今どうなのか、何かできることがないのかというのは、すぐにできることはないにしても、できることがあるんじゃないかということで、動かなければいけなかったのではないかなと思います。

それで、私もこの間、このことで質問するためにいろいろ調べたりしましたが、お話を聞くと、利用される方たちの中には、障害者手帳を持った方もいらっしゃるって、そういう方たちは運賃が割引になっているそうです。それで、その割り引いた運賃は業者持ちだそうですね。私もこれは知らなくて、国や県から助成があるのかなと思っていましたが、そうではなかったんですね。これも、黒字経営のときはいいんですけども、赤字経営になると、年間通じれば結構負担になって大変ですというお声がありました。その辺のこともぜひ調べていただいて、例えば先ほども言いましたが、可動橋の使用料が年間250万円ほどかかるそうですけれども、せめてこれぐらい助成していただけないかとかいう話も出てきました。それと障害者手帳を持った方の減免ですかね、割り引きした分とか、そういういろいろ調べるとさまざまなことが出てきました。それで、大変だなということもよくわかりました。

それで、フェリーについては2社あるのということで、いろいろ言われましたが、フェリーについてはぜひ、向こうから来るのを待っているんじゃないくて、なかなか業者の方も姫戸の方もそうですから、ですけども、年配の方だし、今、現在は入院しておられます。そういうのもあって、なかなか行政に対して何かないですかということは相談に来にくいんですよ。だから、そういうのをつかんだ時点で、何かできることはないかといって動くのが皆さんの仕事じゃないですか。ぜひそれをお願いしたいと思います。

それと、もう一ついろいろお話を聞いていて感じたんですが、これはフェリー会社の方とお話したときに出てきたんですけども、天草の人たちは自分たちが島に住んでいるという意識がなくなっていると。まあ、橋でつながっていますから、私自身もそういう感覚はなくなっているのかもしれませんが、いざ災害が起きて、橋が使えなくなったときに、どうやって物資や救援車両を運ぶのか、そこにはやはり大きな船が必要になってくると言われました。

市民の足を守るというだけではなくて、災害時の対応にもやはりフェリーは必要なんですね。そういうことも考えれば、このフェリーを利用する人たちが少なくなったからと言って、陸路があるじゃないか、じゃあ陸路を使ってくださいよとか言うんじゃないくて、防災といいますか、災害の点からも考えて、ぜひこれは早急に足を踏み出して、何かできることがないかということを考えていただきたいと思います。

それで、八代までの航路の件ですけども、先ほど課長も3月の新幹線開通のことでもPRをしていくと言われましたが、これまでは何かそういう手だてはしておられますか。行政からのPR活動と言われましたが。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 行政からのPR活動としては、新幹線が開通しましたので、いろいろと、上天草へおいでくださいというPRはやっておりますし、今度はA列車関係で、三角港からシークルーズもありますし、八代駅からはシャトルバスを運行していただいて、松島フェリーを利用して上天草へということで御案内、PRしているかと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） シャトルバスは現在も運行しているんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（村上 理一君） シャトルバスにつきましては、八代市で事業しております神園交通さんが運行していると聞いております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） じゃあ、それを利用して、新幹線で八代駅に来られた方たちが上天草に足を運んだというのは、状況はどうなんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） それはまだ、実績として、その数値は把握しておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） じゃあ、余りPRも進んでないということだと思いますが、今度の議会にも、A列車で行こうと、今、部長が言われましたが、JR特急のA列車で行こうの開通ということで、さまざまな歓迎レセプションなど予算化されております。これは、熊本駅から三角駅を特急A列車で行こうが走って、先ほど言われましたように、三角から松島本渡港を航路で結んで、観光客を呼び込むということですね。ジャズコンサートとかモニターツアーなども含めて結構な予算が組まれておりますが、これはこれとしていいことだとは思いますが、新幹線開通による観光客誘致の窓口を、松島とか姫戸ということを考えれば、姫戸から八代、松島から八代港という発想でいろいろ考えられると思うんですね。

姫戸、松島に着いていただいた方たちには、東海岸を散策してもらいたいと思いますか、観光してもらいたいとも考えられると思うんですね。現在、毎年棚田ツアーも行われておりますし、今度の議案には星空イベントというのも計画されておりました。これは、A列車で行こうに関連するものでしたが、向こうの姫戸、龍ヶ岳のほうは、なかなか観光客の方が来られるチャンスとございますか、来られません。そういうのを八代港から姫戸、松島に船で来ていただいて観光してもらい、星空イベントにも新八代駅から港に来て、それから船に乗ってと。

私の子どももそうでしたが、子どもは船に乗るのをとても喜ぶんですね。だから、特に星空イベントというのは、親子で来ていただいて、乗っていただいてするとか、そういう方法も考えれば、それも一つの支援だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 私のほうの経済振興部といたしましては、議員が言われてお

りますいろんなイベントを通じての観光客の集客、今言われました星空イベントとか、そういうことありまして、龍ヶ岳への棚田のツアーといったもので、結局、大矢野とか松島のほうには観光客は見えられますけれども、姫戸、龍ヶ岳のほうには観光客がなかなか行きにくいということもございますので、そういう事業を含めたところで、私たちも観光客の集客、いろんなイベントを通じて皆さんに来ていただいて、姫戸、龍ヶ岳のよいところを見たり感じたりして帰っていただけるようなイベントにしていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、部長からそういう答弁がありました。すぐに足を踏み出していきたい。とにかく、棚田ツアーにしる、星空イベントにしても、これからの行事ですね、イベントですので、ぜひこれはつなげていただいて、何としても船を守るということで支援する立場から、ぜひこれは今年度中に足を踏み出していきたいです。

いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 棚田ツアーにつきましては、今、熊本のほうからも来ていただいておりますので、非常に人気があります。皆さん方にも喜んでいただいておりますので、その件については、私たちも早急に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 時間がなくなりましたので、この分で最後に市長の御意見をお伺いしたいんですが、このフェリー、防災といいますか、災害後の支援にということでも、市民の足を守る、交通弱者の足を守るという点からも、ぜひこの航路を何としても残していただいて、存続させていただくような支援をお願いしたいと思っておりますが、その点について市長の御見解をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私たちの行政のスタンスは交通弱者を守るということでございます。今回の姫戸～八代航路については、まだ十分な情報がございませんので、実際、交通弱者と言われる方々がどれだけいらっしゃるのか、八代との生活圏のつながりで、どれだけの方がいらっしゃるのか、その辺をまたよく検討しなければいけないと思っております。

もう1点、もし航路存続ということになりますと、市からの補助金充当という形になるかと思っておりますけれども、その辺がいかほどであるのか。そして最後に、木本観光さんがされていたわけでありまして、木本観光さんがまだそういう意思がおありなのか、その辺もよく整理した上で検討になるかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 姫戸～八代間については、休止された後、先月24日でしたか、その後もう大分たちますが、行政として現状をぜひ把握をしていただいて、ぜひ今年度中には何らかの観光面にしても、支援をしていただくようお願いしたいと思います。いろいろな支援が

なかなか難しいということでもありましたが、今議会に財政調整基金の積み立てが予定されておりますが、その何十分の1かのお金で支援ができると思うんですね。だから、ぜひその辺もお願いします。

次に、自然エネルギーについてですけれども、3.11東日本大震災から半年がたとうとしています。実は私は、7月19日から21日まで広域連合議会議員10名で岩手県内の被災地を見てきました。行く先々で広大な被災状況を目の当たりにしました。大きく砕け、倒れた堤防の数々、ぐにやりと折れ曲がった鉄骨、4階まで何もなくながらんとどうしてしまったビル、改めて大変な出来事だったんだと感じました。瓦れきの撤去も大きく進んでいる自治体がある一方、まだまだのところもあり、自治体の対応の差も感じました。しかし、私たちが訪れた岩手県の人たちは、ほとんどがこの後、復旧が進めば、時間はかかるかもしれませんが、また同じところに住むことができるのではないかと思います。しかし、収束の見通しがつかず、いつ帰れるかわからない、帰ることができないかもしれない、また、帰ることをあきらめた人もいる福島原発事故ですが、避難している人々の気持ちを考えると、本当に胸が痛みます。

そこでまず、3.11地震災害による福島原発事故に対する市長の見解をお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今、原発事故によりまして、我が国のエネルギー政策のあり方が根本的に問われているのが一つ、そして、今回の国の対応が非常にまずいということを感じております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） あれほどの大きな地震と津波は自然災害で、防ぎようがなかったことですが、原発事故は人災です。地震大国である日本に安全神話を振りまき、原発をつくり続けていた国や電力会社の責任は重大です。

福島第一原発事故は、国内はもとより、世界の人々に大きな衝撃を与えました。ドイツ、スイスでは既に原発停止を決めています。イタリアでも国民投票で94%の国民が原発ノーと答えています。国内でも、各種世論調査で、原発の縮小・廃止を求める声が過半数を占めるようになってきています。全国各地で、原発に依存したエネルギーから、自然エネルギーへの転換という動きがありますが、時間がなくなりましたので、自然エネルギー、再生可能エネルギーについて、少し省略しながらお聞きしたいと思います。

再生可能エネルギーというのは、今、考えられるのでは、太陽光、中・小水力、火力、潮力、地熱、風力、バイオなどさまざまありますが、この自然エネルギーの導入というのは、仕事おこし、雇用創出にも大きな効果があります。先進地では、まちおこしとして太陽光、小水力、木質バイオ、風力などの開発を進め、電力自給率27%をさらに高めようとしている高知県梶原町や、電力自給率160%を達成した岩手県葛巻町があります。これまでの、国から交付金がもらえるから発電所を受け入れようという仕組みから、自治体や住民団体が、利益が出るから自分たちの事業としてやろうとなる仕組みに変えていくことが大事ではないでしょうか。

遠く離れた都市のために、大きな発電所がつくられ、環境が破壊され、利益はほとんど都市に持っていかれるという状況を、1次産業の再建とも結んで、地域でエネルギーをつくって完全自給しながら、余ったエネルギーを都市に売って、地域を活性化させていくという方向に変えていくということです。

こういった仕組みが、ドイツでは既にできています。ありとあらゆるところに風車があって、休耕地だったところにメガソーラーができ、バイオ燃料による作物がつくられています。固定価格買取制度を導入した結果、零細な農家が、副業的にビジネスとして発電をしているのです。

もちろん、自然エネルギーは、地域にあったものが何かを考えなければなりません。上天草市で考えられる自然エネルギーはどんなものがあるか、私も考えてみました。太陽光はもちろん、現在も補助制度があり、実施されておりますが、例えば小水力は、上天草には余り川がありませんので、教良木川ぐらいではできるのではないかと思います。あと洋上風力も考えられるかもしれませんが、一番上天草に合う自然エネルギーは、木質バイオではないかと私は思いました。

上天草市は約6割が山林です。我が家もそうですが、手が入らず荒れた山林が多くなっています。計画的な伐採を行い、木質バイオマスで、熱と電気エネルギーを生産すると、風力発電の半分の投資で、3.5倍の電力をつくることができると言います。高知県梶原町では、50人ほどの作業員が従事し、9年間で6,158ヘクタールの間伐を実施し、森林のCO₂吸収効果も高めているそうです。林業関連の仕事が大幅にふえてきます。今、荒れ放題となっている森林資源をよみがえらせることができます。

これについては、いかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 今の件につきましては、木質バイオ等が考えられるんじゃないかという提案でございますけれども、その点を含めて、私たちも市としてできることにつきましては、取り組んでまいりたいと思っております。ただ、国・県の動向を見ながら、そしてまた、本市の環境基本計画に基づきまして、市民による新しいエネルギー等の利活用推進に向けて、取り組んではいきたいと思っておりますが、技術的な面、コストの面、課題はたくさんあるかと思いますけれども、潜在能力等調査を行いながら、先ほど申されました地域の自給力と、再生可能なクリーンエネルギーに向けての取り組みについては検討すべきではないかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 国の動向を見ながらということですが、木質バイオマス発電ということについては、先ほども言いましたが、例えば風力発電で言いますと、風力発電の約半分の投資で、風力発電よりも3.5倍の電力をつくることができるという数字が出ております。

それで、先ほども言いましたが、上天草市は約6割が山林です。このことからしても、かなり有効な自然エネルギーではないかと思っております。例えば10年なら10年間隔で、1年間でこの辺を伐採してする、次にここをするというふうにはずとしていくわけですね。そしたら、荒れ放題

の山林もなくなります。これは、今、イノシシ問題も相当出てきておりますけれども、今回も20メートル四方ですか、誘導わなをつくってするという予算が上げられておりますけれども、出てきたイノシシを捕獲するんじゃなくて、イノシシが生息する場所が問題であって、そこをどうにかしなければイノシシは減らないと思うんですね。

それで、今一番の原因は山林が荒れ放題になっていて、イノシシの生息場所がたくさんあるということではないかと思います。木質バイオマス発電というのは、発電するだけではなくて、森林を守ることになるんですね。林業をする人たちの仕事もふえるということです。それで、イノシシがすむ場所がなくなるという意味でも、これは農林水産課にもなりますが、木質バイオマス発電を取り組んでいくということは、一石二鳥にも三鳥にも四鳥にもなることではないかと思うんですが、農林水産のほうではどうお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今、非常によい意見をいただきました。私たちはイノシシ対策で、今非常に困っておりますので、そのような森林も守れる、そして林業者の雇用もできるというようなことであれば、行政の立場から取り組む必要が非常にあるかと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） これは本当に一石何鳥にもなることですので、すぐ取り組んでいただいて、いろいろ研究をしていただきたいと思います。林業をしている方たちにとっても、例えばうちにも山林があります。荒れ放題になっています。私、山林がありますが、できません、自分では。そういう人たちにとっても有効じゃないかと思いますので、これはすぐにでも検討していただいて、足を踏み出していきたいと思います。

天草というところは、自然豊かな宝島です。このエネルギーというのは、今は地産地消が可能なんですね。全国でもそういう動きでずっとされておりますので、全国の自治体のいいところは学び、取り入れていかなければならないと思います。環境問題を考えても、雇用創出という面でも、この地域経済の振興においては計りしれないものがあると思います。市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 木質バイオマスは、要は木を伐採するということになるかと思いますが、木を伐採するとそこでは災害が発生しやすくなりますし、また、海の資源にとっても影響が生じます。そういった考えのもと、慎重にしなければいけないと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 木を伐採すると災害が起きる、海にも影響するということですが、それは当然のことです。考えながらしなければ、何もかも切ってしまうと、よくないわけですし、市長、いろいろ木質バイオマス発電についてお勉強してください。いろいろ資料がありますので。海の破壊になるとか、伐採し過ぎると災害が起きるとか、そういうことをしては、地

域経済の振興はできませんので、そこはちゃんと考えてしなければいけないので、そこは農林水産課のプロの方たちがいらっしゃいますので、どういう伐採の仕方がいいのかといったことはきちんと担当課で勉強していただきたいと思います。ぜひ前向きに、イノシシ問題で考えても、いいことですので、ぜひこれは実現できるように、すぐすぐというわけではありませんが、足を踏み出していただきたいと思います。

次に、水俣病問題についてですが、水俣病問題は、2009年に制定された特別措置法による救済が進んでいるように見えますが、現状は残念ながら救済から取り残される被害者が存在しています。救済を受けるべき人々があとうりすべて救済されることを掲げている特措法ですが、救済対象地域以外の住民や、救済対象出生年とされる昭和44年12月以降に生まれた人の中にも、水俣病特有の症状を持つ人たちがいることが確認されています。情報不足や偏見のために、申請をためらっている人や、申請そのものを知らない人も多くいます。また、全国各地に移住した汚染地域出身者への情報提供も不十分です。

現在、上天草市では龍ヶ岳町のみが指定地域となっておりますが、地元自治体としての役割をどのようにお考えかをお聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） まず、水俣病の支援につきましては、これは国・県あわせまして、地元自治体としても、早急に被害者のためには、あらゆる面に取り組む必要があるんじゃないかと思っております。窓口は熊本県のほうでございすけれども、県と連携しながら、要請に向けては取り組んでいくべきであろうと思っております。市の自治体としてできる範囲ですすね。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 上天草市としても、現在、龍ヶ岳支所のほうに担当の方を置いていただいて、いろいろ相談など受けておられますので、その点では、自治体としてよくしていただいているとは思いますが。今、県が説明会を開いているんですけれども、県の説明会というのは、対象地域に限っているんですね。龍ヶ岳町でも説明会が以前ありましたが、今、全員救済ということで、いろいろやっておられますけれども、姫戸町からも申請したいとかいう人もいるし、まだ知らない人もいるということで、指定地域以外でも説明会を開いてほしいという声があります。

それで、県のほうは、地元からの要望があれば、開く意思はあると言っておりますので、ぜひ地元自治体として、住民の後押しをしていただきたいと思うのですが、地方公共団体の役割である住民の健康と福祉を守ることからも、県に対して、対象地域以外での説明会を開催してほしいと要望していただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 先ほど申されましたように、基本的には、対象地域での説明会を県のほうが基本的にしておりますけれども、市といたしましては、熊本県から要請があれ

ば、開催に向けては連携しながら取り組んでいくと基本的には考えているところです。しかし、それには、市からの県に対する要請とかもある面では必要になってくるかと思えますけれども、その点は地元の状況を踏まえながら、判断させていただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 県のほうは地元の要望があればということですので、地元の皆さんは、姫戸でも開いてほしいという声があるんですね。だからぜひ、自治体としてそれを後押ししてほしい、地元の住民の皆さんの声だけでは、なかなか県もうんと言いませんので、自治体として説明会を開くということだけですので、ぜひそれは、例えば姫戸、松島もあるかもしれません、ぜひ開いてほしいということを県のほうには要望してほしいと思えます。

きょういろいろ質問なり、要望、提案いたしました、行政としてやるべきことがやられていないなど感じた部分もたくさんあります。私たち議員もそうですが、市の職員の方たちも、まずは市民のためにということ働いていると思えますので、地元の住民の皆さん、または、上天草市内の業者の皆さん、そういう方たちのために、どうしたら一番その方たちがこの上天草で暮らしてよかったと思えるようになるのかというのを考えれば、すぐに行動に移せるのではないかと思います。この姫戸～八代間の航路にしても、まずは向こうから来るのを待っているのではなくて、こちらから足を運んで、実態を調査し、ぜひとも支援できることをさせていただきたいと思えます。

それをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で5番、宮下昌子君の一般質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

あすも午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時41分